

北海道農政事務所函館地域センター交渉  
(全農林労働組合北海道地方本部函館分会)

議 事 要 旨

1. 開催日時：平成24年1月31日(火) 17:47~18:05 (18分)

2. 場 所：北海道農政事務所函館地域センター会議室

3. 出席者：

北海道農政事務所函館地域センター	伊藤 嘉邦	センター長
同	佐々木 秀之	総括業務官

全農林労働組合

北海道地方本部函館分会	佐藤 章博	執行委員長
同	長内 雅彦	書記長
同	池田 純児	執行委員

4. 議 題：・超過勤務の縮減を図ることについて  
・管轄区域の広域化に伴い、官用車運転は長時間・長距離となることから、安全対策に万全を期することについて  
(全農林労働組合北海道地方本部函館分会提出 別添「要求書」)

5. 議事概要：

○伊藤センター長

まず始めに、悪天候のため帰庁が遅れ開始時間が遅くなったことをお詫びします。

○長内書記長

それでは、要求書を読み上げ提出させていただく。

(長内書記長が要求書を読み上げ手交する。)

○伊藤センター長

本日の交渉に先立ち、国家公務員法108条の5の規定に基づく予備交渉の段階で取り決めた事項を報告します。全農林労働組合北海道地方本部函館分会から提出された要求事項が「新たな労使関の構築に関する基本方針」Ⅱの1の(3)に定められた要件を満たし、交渉対象とする事項は、要求書の「要求項目2.の超過勤務の縮減を図ること」と「要求項目4.の管轄区域の広域化に伴い、官用車運転は長時間・長距離となることから、安全対策に万全を期すること」とし、その他の事項については、北海道農政事務所函館地域センター長の権限外事項であることや管理運営事項に該当することから、要望事項として承るとの整理をいたしました。

それを前提として交渉を開始します。

それでは要求項目の2.の「超過勤務の縮減を図ること」について回答します。

超過勤務が継続することは、職員の心身の健康及び福祉に影響を及ぼすおそれが生じることから、その縮減は、仕事と生活の調和を図る観点からも重要性が高く、喫緊の課題と考えています。

函館地域センターの業務運営については、グループ毎の長を置き、進行状況の把握及びグループ長、センター長への連絡体制を整え、適切に対応していると思っております。また、常に打合せや目配りをし、業務計画を作成し各業務の進行状況やスケジュール管理はもとより、職員への声かけにも心がけ、職員の健康状況等を常に把握するよう努めています。

しかしながら、広域にわたる作況調査や表示の遡及調査、交付申請確認作業等、短期間に期限のある業務や異動期の総務事務など短期間に集中する業務、さらには突発的な計画外業務などで超過勤務が発生したところです。

それらの業務については必要に応じて、他チームからの支援で対応するなどの業務調整を行ってきましたが、結果として、相当の超過勤務があったところです。

昨年9月の組織再編から4ヶ月が経過し地域センターとしての業務体制も落ち着き、1人当たりの超過勤務時間数も減少し12月は一息ついた感があり、このまま落ち着いた状態で推移できればと考えています。

超過勤務の縮減は、管理職の取組次第で変わってくるものであり、センター内の業務運営に関わるものと十分理解しています。超勤を行うにあたっては、職員の健康や家庭生活への影響を常に考慮し、必要最小限の超勤対応となるようにしています。

私も見回りを行い帰りやすい雰囲気作りもするので、皆さんも帰れるときは積極的に定時退庁するようにお願いします。

今後も、引き続き不要・不急な超勤の排除、完全定時退庁日やノー残業デー等の取組み等とあわせて、効率的計画的な業務遂行に努め、必要に応じて業務調整を行うことにより、超過勤務の縮減に向け適切に取り組んで参りますので皆さんのご協力をお願いします。

#### ○長内書記長

現在、地域センターでは限られた人数で業務を回している。職員数は減ったが、業務自体は削減人員に見合う程減っておらず超勤縮減は難しい状況となっている。

組合員の切なる要望ということから、今回、要求書を提出させていただいた。先ほどセンター長からも回答あったとおり効率的・計画的な業務運営をお願いしたい。

また、年明け後の繁忙期を迎え、超過勤務の増加が予想されるが、現場の管理には目配り・気配りを行なっていただき、スムーズな業務運営をお願いしたい。

#### ○佐藤委員長

年間を通じての業務の繁閑は係毎・担当毎に違うと思うので、全体を通じて応援態勢を取るなどして平準化が図られるようお願いしたい。

#### ○伊藤センター長

応援態勢をしっかりと作りながら、超勤縮減に向け取り組んで参ります。

続いて、要求項目4の「管轄区域の広域化に伴い、官用車運転は長時間・長距離となることから、安全対策に万全を期すること」について回答します。

組織再編により管轄区域が広がり、長時間・長距離運転を伴う用務先が多くなりましたが、単独での出張は避け交代での運転、状況により高速道路を活用した運転時間の短縮及び安全運転講習を実施するなど安全に配慮した運行管理を行っています。

また、官用車は定期的に点検、車検を受けておりますが、車の不調は命取りになりかねないので、出発前の点検は確実にを行い不調があれば総務に連絡願います。

冬期の官用車利用については、本日私も市町村説明のため、福島町ほかをまわってきましたが、悪天候のため前方視界がとても悪く冬道運転の危険や怖さを実感しました。

冬期は特に余裕のあるスケジュール管理をするよう各管理職にも徹底するので、当日悪天候で車の運転が危険を伴うような場合は、先方の都合もあると思いますがキャンセルできるのであれば無理をせず予定を変更するなどの対応についても各管理職へ指導して参りたいと思います。

○佐藤委員長

引き続き、万全の安全対策と無理のない運行管理をお願いする。

○伊藤センター長

安全に配慮した運行管理に取り組んで参ります。

それでは、これを以って交渉を終了としますが、交渉対象以外の事項についてはご要望として承ることとさせていただきます。

(終 了)

北海道農政事務所  
函館地域センター長 伊藤嘉邦 殿

全農林労働組合北海道地方本部函館分会  
執行委員長 佐藤章博



## 要 求 書

私たち公務員労働者を取り巻く情勢は、自律的労使関係制度を措置するための公務員制度改革関連4法案とそれを先取りする形で労使合意した臨時給与特例法案が国会に提出されていますが、様々な国会情勢からその取り扱いには不透明感が増しています。

また、地域主権改革など行財政機構の抜本的な改革も、地方移管に向けた具体の作業が動き出しており、このことは公務労働者全体の雇用や労働条件に大きな影響を与えるものであり、組合員は不安を募らせています。

こうした情勢を踏まえ、私たちは職場における労働条件の課題・問題点等を下記の要求事項として取りまとめました。

貴職におかれては、私たちの生活を守り、雇用・労働条件を確保するとともに、国民の期待に応える農林水産行政の充実を図るため、下記事項の実現に向けて特段の努力を尽くされるよう強く要求します。

### 記

1. 北海道農政事務所における事前命令により発生した超過勤務については、超過勤務手当を全額支給すること。  
また、農政局と同様の超過勤務予算を確保すること。
2. 北海道農政事務所は多数の欠員を抱えており、特定の者に負担がかからないよう要員を確保し、業務の進行状況の把握を適切に行うとともに、スケジュール管理を徹底することにより、超過勤務の縮減を図ること。
3. 官用車乗車により発生した超過勤務については、運転者の補助の役割を果たす同乗者にも超過勤務手当を全額支給すること。
4. 管轄区域の広域化に伴い、官用車運転は長時間・長距離となることから、安全対策に万全を期すること。  
特に冬季については、天候等に配慮した運行管理を行うこと。

以 上